

第7回 第九次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時 令和4年10月20日(木曜日)午後7時～9時00分
場 所 会議棟第1会議室
出席委員 外池委員、杉野委員、西委員、内田委員、岡田委員、奥田委員、
佐近委員、野口委員、濱田(綾)委員、濱田(裕)委員
欠席委員 渡瀬委員、鈴木委員
事務局 市民環境部長、地域振興課長、人権・共同参画係
会議の種別 公開
傍聴者数 0名
会議次第 別紙のとおり
事前配布 ・第三次東大和市男女共同参画推進計画令和3年度年次報告書(推進状況調査報告書)の答申に関する意見のまとめ

会長挨拶

市民環境部長挨拶

1. 審議事項

第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度年次報告書(推進状況調査報告書)における答申(案)について

会長: それでは、答申の審議に移ります。

本日の審議は、答申(案)に対して、積極的に、御意見をいただくということで、出来るだけ目標ごとにまとめていきたいと思います。

それでは、はじめの部分について、事務局から説明をお願いします。

事務局: はい。「はじめに」について、説明させていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。

導入部分の「はじめに」ですが、3点の御意見をいただきました。

①については、「いただきますようお願いいたします」が2段落目と3段落目に入っていると、繰り返しの表現になっていることに対する御指摘、②③については、「なお」の使い方に対する御指摘や、記載場所を仮に記載するのであれば目標2がよいのでは、などの御意見をいただきました。

いただきました御意見のお取り扱いや、忌憚のない自由な御意見をいただいて、この「はじめに」をブラッシュアップしていきたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

会長: はい、皆さんの御意見ををお願いします。

委員: はい。

「なお」の下は、どなたかの御意見もありますけれども、ここに入れなくても、人権とか、そのようなところで検討したほうがよいので、ジェンダー平等は。

というのは、「はじめに」というのは、「計画について施策に関する進捗管理について検証し審議しました」という

ことが一点と、「今後の男女共同参画の施策を着実に進めてもらいたい」と、今までどおり、この2点でいいのではないかと思います。

それに、「なお」となると、ここに入れるかどうかの問題も生じますし、「はじめに」は、従来どおりでよいと思います。

委員: 今までの答申の5年間分ぐらい見ていただくと分かりますが、だいたい「はじめに」というのは、審議会の審議のあり方について全般的な説明です。この「なお書き」が唐突に大きな国連について、国でも、都の意見でも、都の何かでもなく、国連についてです。この全体の文書の中で、非常にこの国連のこの文言が入りにくいような気がします。すごい違和感があります。仮にこれを入れるとすれば、目標2の一番下の「またあらゆる性的差別の～」、こころあたりに入れるしかないのかなという気がします。しかしこの国連サミット云々というのは、全体の文書の中で、私はなじまないと思いますので、これは取った方がよいと私は思います。

委員: ジェンダー平等についての、皆さんの共通理解は、その内容的なことを全然審議してないわけです。せめて、ジェンダーについては、この審議会で、こういう内容なので、このように対応してはどうか、そういうものがないと、単にジェンダーは世界的な流れだからだけではなく、審議会としての理解を皆さんで共通認識した方がいいのではないかと思います。

会長: はい、そのことについて、どうぞ御意見をお願いします。

委員: 説明は難しいです。ジェンダーということであれば、私は、逆にここがいいのではという気がします。これは、各論的なところだと、正直目標1であろうが、2であろうが、3であろうが、これは、ジェンダーの、SDGsのジェンダー平等を実現しようという観点には全く外れていませんし、むしろ、全部につけるなら、いいのではないかと。目標2に集約されるものではないと考えます。やはり、代表段に、男女共同参画を推進していこうという流れの中で特にSDGsの意見を、世界的な潮流になっているので、それに沿って東大和市もやっっていこうという意味であれば、ここであっても別に問題はないかなと思います。逆に各論の中にぽっとつけることの方が不自然じゃないかなと考えます。

会長: はい、そういう御意見ですけれども、いかがでしょうか。その位置づけですね。

委員: はい、先ほど言ったように、いらないと思っています。それ以上の意見はないです。唐突すぎると思います。

委員: それはそのとおりです。

委員: この、「なお」の前に何か抜けてしまっているように思います。いきなり「なお」なので、何ですかと。

委員: 「なお」を付けたら変です。このように大事なことを、注意書きみたいに書くのは、違うと思います。

委員: 事務局の方でジェンダー平等の内容を説明してもらえませんか。30年度までの実現目標ですよ。その辺の説明を、共通理解として委員さんに説明していただきたい。

会長: どうでしょうか。事務局のほう。

事務局: 第三次の共同参画の推進計画の5ページにもこの計画とSDGsの関連性が記載されています。国連で採択された国際目標と17のゴールのうちの一つ、5番目にジェンダー平等を実現しようということで掲げられている目標です。こちらについては、実施指針またSDGsを全国的に実施するため自治体で積極的に取り組みをすることが不可欠だということで、我々のジェンダー平等、性的少数者を含めて、人として平等にあるべきではないかというところで、我々男女共同参画のこの推進計画を立てて、男女平等またジェンダー平等ということを実現していくために目標を立てているというところがございます。そういった形で、この計画とSDGsの関係を書かせていただいております。それに向けて男女共同推進計画を作らせていただきました。なので、今回でいうと、目標2に、先ほど委員からありましたように、前回は性的少数者への理解という文言、目標、第二次計画には入っていなかったのですが、第三次には、性的少数者への理解の促進、49ページに施策の体系が書いてありま

すが、その網掛けの目標2の一番下の部分、多様な性の尊重の中に、2番目に性的少数者への理解促進というところで性的少数者に関する啓発活動の充実ということで入れさせていただいて、このような方も含めて平等の実現を図っていく、というところで我々、理解して取組を行っています。以上です。

会長: それでは、委員の皆様に挙手で意向を聞いてみましょうか。アドバルーン的にここに置くのがいいのではないかと、この所はカットして目標の方に入れ込んだ方がいいのではないかと、その1とか、2とか。

委員: もう1つあります。

会長: やり方ですか。

委員: この6ページの説明を踏まえて、文章を作り直して。

会長: ここに位置付ける…

委員: あまりに簡単に書いて、というか、ポイントとなることが何なのか、推進計画の5ページにある、それを踏まえてもう一度文章を練り直された方がいいのではないですか。

会長: では、この所でよろしいと。

委員: ええ、そういうことでどうですか。

会長: 他の方。

委員: ここに、載せるのはずっと反対しているのですが、もし、中で、どうしても必要であれば、目標 1、2、3にも入らない、全般という項目を、目標1の前に立てて、そこに入れる。

もう一つは、情報発信の所があるのですが、SNS等を使ってですね、せっかくいい事業をしているのに、市民に知らせていないようなことがあるので、情報発信というのは非常に大事なもので、そういうのを、全般に関わるものから、目標1、2、3の前に全般のような項目を立てて、その中に入れてはどうですか。

この「はじめに」が、今までの過去5年間のものと比較して、非常に異質に思います。個々の目標に対しての、ここで、はじめにというのは、先ほど言ったようなことで、少し違和感があります。さきほど委員の意見がありましたけど、入れるのであれば目標1、2、3の最初に、全般のような、何かを立てて、そこに集約したらいかがでしょうか。入れるか、目標2に入れるかの二者択一ではなく、もっと違う、そのようなオプションもいれて、皆さんに諮ったらどうですか。

委員: 私は、計画の頭でこうしているので、あまり違和感はなかったのですが、SDGsのジェンダー平等が入ることについて、私は違和感がなかったし、入れるのはここしかないのかなと全く違和感はなかったです。

会長: そうですか。

委員: この①の意見を出したのは私ですが、ここに入るのは、国際目標として、大きなものなので、各論に入れるのは位置的にはどうなのかなと思っておりまして、ここでいいと思います。ただ、文章として、1段目、2段目、3段目とありますが、1段目は、「新たな推進計画となり、継続して重点的に取り組むべき施策や新たに加わった施策について議論を重ね、本答申に至りました。」ここで一度切ってしまうと、3段目として、「2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の中においてもジェンダー平等を実現しようが目標の1つに掲げられています。」とさらりと紹介して、「本答申を事業実施に十分に反映し、目標達成に向け、推進計画で掲げる施策や事業を積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。」というように、さらりと組み込むのがいいのではないかと思います、この意見を出しました。

会長: さりと組み込むと。まだまだ、御意見を。せっかくですから。

委員: 私は、入れるのであれば、「はじめに」だと思います。ただ、2015年に採択されたことを、今何でどうしても載せなくてはならないのかが疑問です。例えば、最近にこれが採択されたので、だからこそ今こそこういうことも世界で

潮流があるのだから、東大和もやろうよということで書くなら、ここに書く意味があるかと思うのですが、もう 2015 年はだいぶ前の話ですので、私はここに入れない方がよいと思います。

会長: 入れない方がよいと。

委員: はい。

会長: はい、それでは、次の委員。

委員: 私は、先に、ここに入れた方がよいと思うのですけれども、ただ、今、おっしゃったみたいに、2015 年というふうには書くと、今ジェンダーの平等は普通になっている話なので、文章の組み立て方として、すでにそういうものがあって、そういうことを踏まえながら、ここの審議会でも議論している、のような流れになればいいのかなと思っています。ですので、さきほど別の委員がおっしゃったみたいに、年号入れないで、そういう潮流になっているからお願いいたします、そんな流れでまとめていただければいいのではないかなと思います。

会長: 2015 年は唐突だと。

委員: 「なお」があるから、なおおかしい。文章の組み立て方、「てにをは」の問題になるかと思うのですが、その辺を工夫していただければいいのではないかなと思います。

会長: もう一人、別の委員。

委員: 私も入れるのであれば「はじめに」だと思います。先ほどの委員の、あわせて、さらっと入れるに賛成ですが、ここで議論しているのは、SDGsについてそれほど議論していないのに、あえて「はじめに」に入れるみたいなどころはあると思うので、もう少しここに対して、全てのもがSDGsに繋がるという考えだと思うので、全て議論しているともいえるのですが、あまり詳しく議論していないから、あえて載せなくてもいいということになりました。入れるのは全然違和感ないですけど、別にあまり話してないのにというのは、思いましたので。

委員: いいですか。

会長: はいどうぞ。

委員: 確かに、令和3年3月に第三次推進計画に記載されていて、計画を前提として審議しているので、唐突と言えばそうかもしれませんが、計画に記載されている内容ですし、そのあたりをどのように取り扱うか、さらに今日の話では、今更の話であるとか、議論が足りていないなどの意見も出されていますが、皆さんの意見としては、ジェンダー平等は、今の言葉で、潮流にもなっていますし、当たり前になっているので、今日、もう少し意見言いながら深めていって、計画にも載っている内容ですので、それで納めるっていうのが、いいのではないですか。

全体的な話で言わせてもらおうと、質と量の充実を図りましょう、みたいなお題目的な文章があるのですが、もう少し具体的にこういう事もやったらどうなのか、例えば貧困対策でも、市の中でも制度としていろんなものがあるけれども、そういうふうな具体的なものをもう少し明示することによって、貧困をどうやって救済するのかとか、セーフティネットをみんながどうやって認識するのか、みたいな、もう少し具体的なことも盛り込まれればいいかなと思っているのですが、今までの流れの中だと、割と制度の枠組みみたいなどころでとどまっているので、ここではそのような話をしないのかと、以前から疑問に思っていたところでした。でも今日、なんでも意見言おうという話で、言わせていただいているので、そういうところをもう少し詰めていく話とここの部分はここにあるのだからいいってことにして、その中、詰めましょう、というところで、いかがでしょうか。

会長: はい、わかりました。全員御意見いただきましたので、一応、ここの部分については、この所で、いろいろ工夫しながら、ここに置くと、そして、目標の1、2とかの部分について、さらに練り上げて、これとの関連を記述していければしていくと、位置づけとしては、そういうことでよろしいですか。

委員: ジェンダー始めている、ではなく、もうやっているんですよ。唐突に、ここにあると、今年始めました、みたいな変な印象になってしまって、どうも嫌なんですね、最後まで。今まで、ずっとやっているんですから、ジェンダーにつ

いては、今年初めてやっているのではなくて、常に今までもジェンダーについてはやっています。そこだけ気になります。

会長：東大和市としても論議してきたと。

委員：やっています。今年初めてやってみるみたいに感じます。

会長：ですから、このところは「なお」ではなく、「これまで」とかに改善していくということで、よろしいですか。ありがとうございました。このところで、だいぶ時間とりまして。

委員：すみません。やっていないとは言いませんが、東大和がどうなのか私分からなのですが、日本ってダメダメなわけじゃないですか、やったといっても、全然やってないようなものではないですか、世界から見たら。だから、やはり、2015年にそうなったけども、こんな時間経っているけれども、私はダメダメという前提でいるんですけども。

委員：そうしたら、今、もしダメダメ、確かに私たちも女としてダメダメを感じてますけれども、そういう状況を踏まえながら、さらに、うちの市ではやっていくんだよ、みたいな、駄目じゃなくて、ダメダメだからやっついこう、みたいな表現を事務局で考えていただいてはいかがでしょうか。

委員：そうですね。

会長：あのね。そうですね。展望が持てるような。

委員：わかります。

会長：ダメダメじゃなくて、そういう答申にしたいですね。全体的に。

委員：今までもやってきている、2015年に言っていたのだから、もう今更いいのではというのは、たぶん委員の方の意識はそうだと思うんですけど、世の中はそれほど進んでないなという認識を持っているんで、ここで言うのは、私は意味があるなと思いました、ということです。表現の仕方は、当然いろいろ工夫がいるかと。

会長：では、表現の仕方を工夫するということで、とりあえず、納めておきたいと思います。

それでは、目標1に行きましようか。

委員：このジェンダーの「はじめに」の後ろから2行目は、この文章はSDGsの達成とかにして、上の方の着実に実行に文章が重なっている。SDGs、とはっきりと使い分けて、2行足しているような感じがする、目標達成に向けて。それは、あの、この計画の5ページのその文章の下から3行目を参考にされるとすごくいいと思うんですよ。そういうことによって、ただ目標達成じゃなくて、SDGsの達成って、ちゃんと書いてある、ここに。そういうふうに文章を練りなおしていただいて、次回もう1回出していただきたい。

会長：はい、わかりました。計画書の記述をね、御意見ですね。はい、それでは次に目標1の方をお願いします。

事務局：はい、目標1「ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」についてですが、2ページを御覧ください。

6点の御意見をいただきました。

1段落目につきましては、④⑤、3段落目につきましては、⑥～⑨の表現に対する御指摘をいただきました。

また、「参加しやすい地域防災の構築」に対する御質問をいただきました。

事務局としましては、前回、審議会の委員の皆様様の御意見を伺い、女性のニーズを十分に把握した上で、地域の防災訓練や防災講習会等に積極的に女性が参加できるような仕組みづくりが必要であり、そのことが女性防災リーダーの育成に繋がっていき、それらが「災害による緊急時に男女双方の視点に立った安全・安心の確保」へ繋がっていくとイメージされていると捉え、答申(案)に記載しました。

委員の皆様様のイメージと相違がないか、お教えいただければと思います。よろしく願い申し上げます。

以上です。

会長：はい、女子のニーズとか、女性防災リーダーなど、女性が出てきましたけど、はい、御意見自由にお伺いします。

委員:目標1の文章の全体の中で、また、またと段落の所に二つあります。上から4行目、子育て支援に対する施策の前ですね、その下に防災分野への云々のところのまた、このまた、また、不要ではないでしょうか。というのは、この文書の全体の立て方が、「～については、云々」「～については、云々」ということになっておりまして、目標3を皆さん見ていただくとわかると思いますが、「～については、」「～については、」と4つありますが、またなんか全部はつけていない。拠点については、とか。このまたはいらないと思います。

それから、「防災分野の男女共同参画の推進については」、というところで、文書の再校が必要というのは私が言いました。一番下の、「女性防災リーダーの育成や」の次に、「女性が参加しやすい」、その次に、「環境づくりに取り組み、男女双方の視点に配慮した地域防災の構築に努めてください。」というような文章にしたらいかがでしょうか、と思います。以上です。

会長:はいありがとうございます。はいどうぞ。

委員:文章で、また、またがありますけど、これ3つに分かれていますよね。(1)(2)(3)わかりやすいようにしたらいいのではないですか。

それから、あの、2番目の所ですが、「地域力の掘り起こしや地域とのつながる取組の充実」と言いますが、極めて抽象的ですよ。このような地域の掘り起こしとかについて議論するのが本来審議会ではないかと思えます。書くのは簡単ですよ、抽象的に書くのは、どういうことがあるのか、具体的にはこういうことがあるとか、そのようなことが一つでも入らないと、こういうふうに書くとかっこいいですしね、じゃあどうするの、掘り起こしどうやってやるんですかというのがないんですよ。例えば自治会に協力、連携するという何かそういうものがないんですよ。だから、すごく格好が文章いいけど、すごく説得力がないというか。

会長:はい、ほかに。

委員:私も、ここの文章について、文言だけは書いてあるんだけど、例えば、保育事業、学童事業の量だけでなく、質といっても、具体的にどんな質なのか、全然明示されていない。私たちがきちんと議論していない裏返しにもなるのですが、そういう話と、防災の所で、女性って、ただ女性が出ていけばよいのか、という話では決してない話で、何が、本当に防災拠点になった時に、もう1回さらにして、男も女も今の防災拠点で何が足りないのか、具体的なことをもう少し議論した中での抽象化ならばわかるんですが、やはり、その辺の議論というのが私全然出来ていないような気がします。せっかく、今日議論しようという、みんなでいい雰囲気になっていますので、もう少し耳障りの良い言葉だけではなくて、どんなことをやっていくのか、というところを書いた方がいいのではないかなという気がしました。というのは、先にいってしまうのですが、目標2の、人権の尊重のところ、暴力に対する意識付けだとか、若い世代の周知や、普及だとか、わりと具体的なことが書いてあるのですが、それに対して、ここのところでは具体性が薄いような気がしています。時間はそれほどないですが、この辺もう少し肉付けというか、みんなイメージ、内容を出しながら、この同じ文章に落ち着いてもいいので、そのへんもう少し共有化できると変わるのではないかなと思います。以上です。

会長:はい、ありがとうございます。少し具体性が足りないと、強調……。

委員:私も同感なんですけども、非常に抽象的なものの羅列で、例えば、目標1の一番最初の3行の方は、実際に待機児童ゼロを達成した、という、この事業がこの進捗状況の調査票の中にある事業を達成できて、ということではないのですが、そのほかのところはどの事業がどういう状況であったから、ここが足りないの、という記載になっていないと思います。だから、本当であれば、目標1でこういう事業をやった、その事業を評価して、ここの時点では、これが足りないからこうの方がいいのではないかな、こういう事業をやっているけど、こういう事業をやった方がいいのではないかな、という提案をすとか、なんかもっと具体性がある方が答申なのではないかなと思います。はじめにのところで、さらっと抽象的なことは言って、それぞれの目標のところには、こういう事業は評価するけれども、ここ

はもう少しとか、もっと具体的に書いた方がいいのではないかなと、感じていたところです。

会長: はい、ありがとうございます。

委員: いままでは、そういう議論をした。このペーパーに基づいてね。今おっしゃった議論は、いままでやっていた。

今回それができていないというところが、先ほど他の委員がいった意見だと思いますよ。

委員: いいですか、3段目に、女性防災リーダーの育成や参加しやすい地域防災の構築に努めてください、って、少し具体的ですよ、そんな感じで、一番目も、量だけでなく質の充実を望みますってすごく抽象的でね、全然落差があるんですよ。3番目と、2番目もそうですね。地域の掘り起こしや地域のつながり、こういうことを議論した形跡や審議した、こういったことをやった方がいいのではないかと、そういったものが載ってこないんですよ。だから、なんかひっかかるものがなんか。3番目は、確かに女性をすごく、まあ議論したなっていう感じが多少するんだけど、量や質だけ簡単に書きますよね、こういうことをもう少し中身があることをやっていかないと、これ審議したのになんてことになっちゃう。私もここでどういって、考えは浮かばないですけど、ちょっと違和感がある、あまりにも抽象的というか。

会長: 具体的に中身があるものを入れていくと、添えていくと、そういうことですね。その方向でいきますと。

委員: 保育とか学童保育のことで、もう少し具体的なことを言うのであれば、量的なものっていうのは、みんなが学童には入れたとか、保育園に行けたって、意味が分かるけども、質的な話っていうと、例えば、病気している子供が学童に行けないとか保育園に行けないみたいなもの、今、少しずつ変わってきたりしている話だとか、保育園でも7時ぐらいいまではせいぜいだけれども、深夜、看護師さんだとか、夜でないとできない仕事の人達のための時間延長だとか、イメージとしてこの質っていうのはこういうことでもいいですか、東大和として将来的に実現していきたいという内容、イメージ。皆さんが特に意見ないなら、市としてのどんな方向で考えているのかなと。

委員: 学童は先生がいらっしゃって、定員決まっていると思うんですよ。それで、今やっている事業は、ランドセル来館というのがある。高学年の人が、そこに来てランドセルおいて、校庭で遊んでいるとか、そういった具体的なものが入ってくるといいですね、例えばね。質っていうのは、非常に難しいね。

委員: イメージあっていると思う。53ページにある。

会長: 計画書の記述をもう一度見直して、具体的に添えていくと。

委員: 他のところも、たぶん私が思いつくぐらいの話だから、市の方としても審議会の中でも触れながらこの計画を作っている話なので、それが盛り込まれていけばもう少し厚みが出てきて、よく審議してくれたな、次に市が推進していくんだな、というそんなイメージで、もう一回見直して示してもらえればいいのではないかと。出てますちゃんと。

会長: 確かに計画書もね、何回も積み重ねてきた。それがこの文章の中に生かされていない。残念だと、そんな思いもありますね。

委員: 前回の答申より抽象的、下がっちゃってますよね、内容が。抽象的で。これ否めないと思います。

委員: 1つ2つ例示を入れて、具体的な例示を入れるといいのではないですかね。

会長: 量は高く評価しているけれども、東大和市はね。質が全然なんだろうと、そう思いますね。

委員: 質って何、難しい問題だけれども。

会長: はい、防災関係については、少し具体的に見える形になっているので、そういった点を揃えていきたいと思いますというところで、目標1についてはよろしいですか。

委員: はい。

会長: では、その方向でまとめさせていただきます。続きまして、目標2の方に移ります。説明をお願いします。

事務局: 今のところで、1点確認させてください。質というところで、審議会の皆さんが、年次報告等を見て、よりこういうところの質を上げていった方がいいのではないかとということ、答申として謳っていただくのだと思うので、

我々の方で選んで、載せるというのは、少し答申の意味合いとしては、違うのではないかと考えております。皆様が、先ほどの自治会を入れた方がいいのではないかと、皆さんが地域の掘り起こし、どのようにやればいいのかというところを意見として示していただければ、答申としていいのでは、我々も、前回皆さんからいただいた御意見を形にして載せさせていただいたので、今いただいている意見をどんどん載せていこうと思うんですけども、その部分を、審議会の皆様の意見として、市にこうゆうふうに行っていくべきだ、というところを、審議会で審議していただき、事務局としてどこの部分を表現していくかということ伝えていただけると答申案を我々が皆様の御意見、イメージしているものを表現していく中で、表現しやすいかと、いろいろ例示が書いてあるから、それを盛り込んでという形だと、皆様の思いが載ってこないかと思うので、こういう質だとか、こういうものをやった方がいいとか、女性の防災リーダーをこういうふう育成した方がいいとか、ていうのを御意見としていただけるといいのかなと感じています。

皆様の思いをこういった事業があるから、こういう質で充実して欲しいと答申にさせていただくのが、答申になるのかなと、我々としては、審議会の意見を受けて、事業として反映していくことができるのか、ということ、市全体の問題になってくると思うので、載せたい、やってほしい、ここが足りないというところを皆様の方で御審議いただくといいのかなと、こういう質を上げているんだからということではなく、皆様の中でここが足りないといったところを、御意見としていただきたいと思っております。

委員:いいですか。例えば、この中で学童の問題、保育園の問題、例えば東大和市に保育園に行きたい園児が何人いて、それを満たしました。数字を示してもらっているかというところと0ですよという話しか聞いていません。でも、その質というところで、例えば病気した子がどれだけの園が病気の子供を預かってくれるのかだとか、例えば、深夜やっている保育園があるのかとかの情報というのは、この審議会の中で、こちらが質問しないから、調べていただけないのかもしれないが、なかなか伝わってこないです。そういう中で、計画があるけれども、例示するといっても、そういう情報がない中で、私たちが言えるのかなって気がする。いろんな中で1年くらいやらせてもらったんですけど、東大和ではやっていないけれども、他区市ではこんなふうに行っているふうな、事例をなかなか耳にする機会はなかったような気がします。そういう中で、委員の方から、その辺の質の向上っていった時に、どういうことを具体的にあげて、そっちで議論してくれと言われても、もち札が足りないなというのが、正直なところ。1年間そんな状態でコロナもあったからなかなか議論できない、深められない、調べてもらって、教えていただけないというのがあるので、少しその辺をどうするかかなっていうのを、確かに課長が言うとおりの、そうなんですよね。

委員:いただいているのには、数字は載っているんですよ。それを議論していないという話なんですけど。資料には連絡会としての評価は出ていて、もしかするとその◎でない事業を重点的にお話しすると。

委員:なるほど。

委員:と、私は今思いました。

委員:△のところね。

委員:そうです。そうです。

委員:最初でね、全然そういうのが。

委員:だんだんわかるようになってきました。

委員:だんだん言えるようになってきた。

委員:今までの審議会では、これを1個1個ずつやってた。

委員:やっていたんだけど。

委員:今回いろいろな事情があってやれなかったという苦しい事情がある。

委員:やっとな、今日繋がってきたんです。そういうのが、ネタを出してもらって、議論して、これに反映させるべきだとい

うのが、今日やっと、1年間やらせていただいてわかりました。

委員:よかったじゃないですか。

委員:今でている問題意識と、質の問題は、おっしゃっていただいている幼児に対する保育とかがありますから、文章を考えていただくとするならば、まずそれを取り込んでいただいて、皆さんも問題意識に気づかれたと思いますので、それがあれば、また具体的な質が何かということについて呼び水になるんじゃないかと思いますので、我々も皆さんに丸投げするという意図は全くありませんので、そのうえで、我々自身も検討して、また次回もっと充実した議論できればと、正直今の段階で、今日、これ以上深めるのは無理かなと思いますので、そういう形で、繰り返しになります。全部作ってきてください、それを検討しますから、というつもりではありませんので、今日出ている問題意識のレベルで、まずは御再考いただいと、で、よろしいかと思います。

委員:いいですか。長くなって申し訳ないんですけど。

2ページの⑤で「子供の安全や命を尊重する」って書いてあるんですけども、今回バスに置き去りの事件で子供が亡くなるいった事件もあったことですし、特に子供の命を守るということを書いていただけるといいのかなと感じます。それから、「地域全体で子育て家庭を支える体制の構築」というのが、私にはどうしてもイメージがこうわいてなくて、具体的にどんな事業があるんだろうと、実は正直なところ、こんなことやったらどう、あんなことやったらどう、と思いつかないんですね。だから、思いつかないものを載せてよいのかという気が少ししています。以上です。

会長:はい、保育の質の充実について、意見にもありますが、子どもの安全や命を尊重するという、社会の動きで不備の点かは、この中に付け加えればイメージできるわけですよ。ただの質の充実、具体例をね。ですから、今日のところは、出たものは入れていただいて、次回、12月までに、皆さんそんな観点でもう一度計画書をちょっと見ていただいて、この中たくさんあるけれど私はこれだけはどういうようなねものを、ちょっと整理する時間を取っていただければと遅まきながら、大変申し訳ないですが、よろしく願います。

事務局:皆さん、忌憚のない御意見をいただいて、そこから我々が感じ取れる、皆様こう言いたいのかなと拾って文章にさせていただきますので、また、足りなければ今日のようにブラッシュアップできる機会、また次回ありますので、そういったところで忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしく願います。

目標2につきまして、「互いの人権を尊重できる環境づくり」についてということで、4ページを御覧ください。

9点の御意見をいただきました。

⑩～⑬の御意見については、1段落目、残り⑭～⑱の御意見が2段落目に対する御意見でした。

おおむね、表記方法に関する御指摘でしたが、⑭で「若い世代」ばかりを強調することへの疑問が挙げられております。

そういったことを含めて、いただきました御意見のお取り扱い、また、新しい御意見、ブラッシュアップする御意見いただければと思います。よろしく願います。以上です。

会長:はい。目標2「互いの人権を尊重できる環境づくり」について、御意見を願います。

委員:12番の意見。私が出した意見ですが、回答のところにある、「将来にはDV防止には、若い世代への啓発が重要であると考えます」というのが、私が出した意見です。これは、人権尊重社会を形成するため、というよりも若年層の性暴力のパネル展を実施した、という事業に対するの評価で、その事業については、将来を担う若者がそういうことを学ぶということは大事だよと言ったのであって、人権尊重社会の形成に最もこれがいいんだといった意図はない。だから、若い世代への周知が重要というのは、そういう統計数値があるのかと思いついたものです。だから、もし、書いていただくのならば、こういう事業は高く評価する、というような書きぶりにもしてもらってほうが、私の気持ちとしてはそれに繋がっているところでは。

それからこれとは違うんですが、例えば、4行目の「生活困窮者等に関する相談件数が増えることが見込まれる」と書いてあったり、6ページのところで、目標2の1行目のところですかね「性差別の人権問題に対する啓発的な有効である」というふうに断定して書いているんですけども、これを聞くと、委員の意見を聞いて、この書きぶりにしたんだと思うんですが、それぞれの委員はそんなに統計数値を見て大事だ、有効だと言っているわけではなく、その人が思って書いてただけであって、そういう裏付けの確固たるエヴィデンスがあって発言しているわけではないので、実際に審議会としての答申に書くのであれば、その辺の裏付けが必要であると思うんですね。こういうような社会情勢があって、こうだから有効ですよ、とか、有益ですよというような書きぶりにした方がいいのかなと思ったので、我々も無責任発言しているわけではないですが、そこまで勉強して発言しているわけではないので、ちょっとその辺気遣いいただけるとありがたいなと思いました。以上です。

会長：はい、ほかに、どんどん出していただいて。

委員：「配慮が必要な人への支援」という言い方があるんですけども、なかなかわかりづらい表現。こういう表現にして計画ができていますよね。配慮が必要な人への支援って、なかなかこう、要するに配慮が必要な人への支援とは公的な支援が必要な人のことなんですかね。

事務局：計画の61ページに載っているんですけども、課題で大きく配慮が必要な人への支援という形でいて、施策の方向性としてはひとり親家庭であったり、外国籍市民であったり、というところをまとめ配慮が必要な人への支援という形で言っていて、ここの所の文言を活用させていただいて、表現として出させていただいているというところですので、配慮が必要な支援が抽象的であれば、例えば、ひとり親家庭だとか外国籍市民だとかの表現に変えることができるのかなと思います。以上です。

委員：「ひとり親家庭や外国籍市民等の配慮が必要な人」、なんかいきなり配慮が必要な人、分かりづらんだよな

会長：配慮が必要な人とは、具体的にどんな人か、ということですね。ちょっと添える

委員：事例を挙げて。いきなり「配慮が必要な人」はわかりづらい。いきなりはわかりづらいと思います。

会長：ここで配慮が必要な人って、どんな人を指すんですかと、ということですよ。

またの後、下から2行目、性的少数者に関する啓発機会がありますけども、これも配慮を必要とする人なのかもしれないしね。他に御意見ありませんか。いずれにしても、御意見にあるように、具体的、限定的にという御意見もありますね。では目標2については、だいたいそんなところでよろしいでしょうか。はいどうぞ。

委員：5行目に「相談件数の増加が見込まれます。」とありますが、だからどうする、というのは、更なる相談体制の充実整備を求めます。に繋がるんですか。相談件数の増加が見込まれます。自立支援制度の云々で、増加が見込まれますから、何をしますか。「更なる相談体制の充実整備を求めます。」のところへ繋がるんですかね。そういう文書ですかね、これは。

会長：そう思いますね。これだけみると、それ以外のものは考えられない。

委員：なんか、こう、切れちゃってるからね。

委員：相談体制の拡充と整備は必要ですけども、あとは情報提供っていう部分はいらないんですか。というのは、例えば、貧困、生活困窮者、たとえば生活保護だとか、いろいろ制度的なものの情報提供が、みんなが見やすい状況であれば、それを頼りにセーフティネットになると思うんですけども、ただ相談だけでなく、施策的に具体的にやられていることを、もう少し深くまとめて、待っている人に届くような、そんなことも必要なのかなと思います。あと、配慮が必要な人は、これ読んでいくと、なんか生活困窮になって、相談件数が増えるみたいな、61ページの文章をキーワードだけ繋げちゃっているから、なんか誤解を生むような表現になっていると思うんですよ。ですのでその辺も、キーワードだけ取るんじゃなくて、実態の胆になる所は何なのかというところに焦点を合わせながらの文章の作り方にした方が、どんなことをしてあげないといけないのか、どんなことをしたいのかなということに、ストレ-

トに、うまくつながるような気がするんです。

会長: はい、ありがとうございました。ほかにはいかがですか。

委員: これを読んでも私身障者かと思った。そこから、そもそも誤解があるんですが、結論としてここで言いたいのは、そういう配慮が必要な人たちは、生活困窮に陥りやすい、自立支援というの、大つかみに言ってしまうと、自立に向けた金銭的な支援とかもそういったものも入ってしまうんだ。結局配慮が必要な人たちにとって、必要なのは、そういう生活困窮の経済的援助に尽きてしまうのかと、必ずしもそうではなく、先ほども少し出ましたが、支援の内容に関して、いわゆる生活困窮に関する相談をすることだけで支援って尽きてしまうのか、ちょっと抽象的で、なおかつ、皆さんに考えていただいて、申し訳ないんですけども、それに尽きるのかなと思うんです。必ずしも、情報提供するという自体も支援としては一つ大事なことで、ここで書いていることは、生活困っている人にどうしたらいいかと話が尽きてしまうのは、ちょっと狭いのかなと思います。

会長: はい。

委員: あと、すみません。暴力に対する認識というのがちょっと、表現として抽象的かなという気がします。人権が尊重される社会を形成するために、この暴力に対する認識を高めることは、それは必要だろうねと思うんですけど、じゃあ、その暴力に対する認識って、暴力とは何かってことを知ることができれば、それでいいんですか、というのが、表現として、もう少し突っ込んだ方がいいのかなというのがあります。といっても、なんていったらいいか、出てこなくて申し訳ないんですが、ここで出ているのは、おそらくDV問題についての⑬も私が書いたんですけど、配偶者暴力の問題なのかなと、というふうに考えてましたので、このような言い方をしてもいいですし、もう少しこの辺を細かく書いてもいいのかなと、ここもさきほどの量と質の問題と一緒に、ちょっと、サーと読めちゃうとそうだねと思うんですけど、あまり内容が残らなくなっちゃうかなとは思いました。

会長: はい。

委員: 目標2の下から4行目、「更なる相談体制の拡充整備を求めます」ってありますね。ここは、その相談する方が困窮者の方に対する相談なんで、更なるっていうより、「身近で相談しやすい体制の拡充整備を求めます」、の方が魂が入っているじゃないかと思うんですけど、更なるより、いかがでしょうか。

委員: たぶんそれは、今もありますけど、よりってことなんでしょうね。更なるは。

会長: はい、御意見として承りたいと思います。

人権の尊重と社会の形成ですから、人々のきずなとか受け止めとか、互いに情報提供して支援し合う、そういう幅広く考えていかなくちゃならないですよ。ある部分だけじゃなくてね、と思うんですけど、どうでしょうか。

今の社会の世相の状況をみると、全く人権などはどうなっちゃっているんだろうと、事件が多発しておりますね。毎日ニュースを見ても、世の中、どんどん戦後どうなったんだろう、なんて思ったりして、目覚めが悪いですね、私。いつもニュースを見ているとね。まさか、こんなことが、なんてこともたびたび。

委員: 下から3行目の「性的少数者に関する啓発機会を充実させる」っていうのは、ちょっと抽象的ですよ。だから、性的少数者に関する、そのSNS等を利用した啓発など、そういうのがないとちょっと議論した感じがしないので、なんか具体的なSNSとかね、市報とか、などの啓発機会と入れた方がいいと思います。

会長: 手法? 市報?

委員: その方がいいにも議論したような、審議したような…

会長: イメージがいいと。はい、わかりました。

委員: 性的少数者に対する啓発機会、そもそも何なのか。性的少数者が存在することの啓発機会、性的少数者に対する差別を解消しようということに関しての啓発機会、ってことなんですか。

会長: 差別、ここで差別、そういうことですかね。差別など具体的にに入れてないと分からないと。

委員:具体的に。

会長:性的少数者がいるよ、なんて、ただそれだけじゃない、大事なことは。

委員:ということなんですかね。

委員:今、性的少数者っていっても、昔みたいに、自分は女として生まれているんだけど、気持ちは男だとか、そういうだけじゃなくて、もうちょっと複雑になってきてるじゃないですか。なんかこれだけじゃ、これで議論してきちゃったから、あれなんだけど、もっと細分化だとか、私もこれをどう理解していいのかわからないんだけど、いろんな性別の人たちがでてきているじゃないですか、だから、もしね、私たちも、これやった時は、いわゆる性的少数者は、自分は男だけど女がよかった、女だけど男がよかったぐらいの話だけじゃなく、広がってきているみたいな、そういうところの人たちのことも、今後配慮していかなくちゃいけない、みたいな書きぶりにしたほうが、今の実態とこれからの展望に合うような気がするんですけど。どんなもんなんでしょうね。

委員:いいと思います。ここ、私が言ったように気がするんですけど、前の審議時に。男女、男女ってやっているけれども、いろんな課題がある中で、性的少数者だったり多様性というキーワードは、この中に盛り込んでいただきたいという話はした気がしております、その中には、御意見いただいたように、もちろん差別の解消とか、1人1人が、その人らしく生きられる社会の実現するためには、まず、その知らない方についてお伝えしていく、今の流れだったり、どんどん多様化しているんですよ、こういう困りごとがあるんですよ、というのを伝えるってということでも、それは差別の解消を目的としているので、どちらもあるんですが、ここすみません、中身をすごく議論したかという、そのワードはこの中に入れていただきたいとお話をしたので、今の御意見を踏まえて反映していただけるいいかなと思いました。

会長:はい。わかりました。一人の人間として生きていく、という観点をもうちょっとこうしみ出した方がいいんじゃないかなということですね。

はい、では、先に進んでよろしいでしょうか。目標3に進みます。はい、お願いします。

事務局:目標3「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」についてですが、6ページを御覧ください。

表記方法について5点、内容について1点、㉔の御意見をいただきました。

また、2点の御質問をいただきました。

事務局としての回答は記載しておりますとおり、委員の皆様のお意見を伺いまして、1行目の「性差別等の人権問題に関する啓発的な取組」は、事業No.49及びNo.50を、また、9行目の「男女共同参画推進体制の機能整備」につきましては、一つ目として、「課」として「男女共同参画」に特化した組織であるとか、連絡協議会等組織内における更なる連携の強化、といったことを事務局としては想定しております。

委員の皆様がどういうイメージで御意見を寄せられたのか、相違を確認させていただければなと思っております。

また、8ページの「おわりに」に記載されております㉔番の情報発信にかかる御意見ですが、「目標3」に記載してはどうかとの御提案となっておりますので、併せて御審議いただければと思っております。

事務局からの説明は以上です。

会長:少し具体的な部分が、表現されているかどうか、いかがでしょう。ぜひ、この点をもっと表明して欲しいとか。

委員:3つ目の「審議会等の女性委員の比率の向上については、委員の改選時の機会などを捉え、女性委員の登用を図り、目標値40%に向けて、着実に進めてください。」とあるが、前回の答申より抽象的になっていないか。前回の答申の方が具体的に…

それから、2番目の「男女共同参画推進計画連絡会議」という言葉がいきなり出てきているんですけども、職員間の構成による連絡会議だとしたほうが、わかりやすいのではないかと。

男女共同参画推進審議会と連絡会議は区別したほうがよい。

会長:「職員間の調整会議」は入れたほうがいいのかもかもしれませんね。急にこれが出てきて、どういう位置づけなのかさっぱりわからない。はい、ありがとうございます。

「職員の啓発や具体的推進、具現化のためにも」とその次に書いてあるが、もっと前に出したほうがよいと。

学校教育の部分でも、3行目にまた「更なる」と出ているが、具体的に何処の部分が結果なのかということでしょう。今日の一環した流れは。すみません、司会者が発言して。

委員:7ページの質問2を出したのは私だが、2行目の「性差別等の人権問題に関する啓発的な取組」がどれだかわからなかった。49・50だということだが、この2つの事業が非常に有効だという議論はあったんですけど。疑問に感じているところです。

これに続いて「学校教育と連携ができる事業の検討を行い」とあるが、その部分は学校教育の部分では。学校教育の部分が有効で、継続して実施してください。さらにまた学校教育と連携してというのは、内容がおかしいのではないかと思います。

もう一つが、2の質問3の男女共同参画推進体制の機能整備という表現なのですが、機能整備というのがよくわからなくて、独自のセンターを作るということであれば、計画を推進するための体制ということであれば、機能整備ではなくても推進体制の整備くらいでいいのかなと思います。

次の次の行のハード面での設置が難しいことは把握しているが、将来的な施設整備に向け拠点にあるべき事業や機能についてと記載があるのですが、実際に東大和市の財政が厳しいと聞いておりますので、新たな施設整備というのはかなり厳しいと思うので、あえてここに将来的な施設整備に向けということを書かなくてもいいのではないかと。多分、審議会のメンバーも財政状況が厳しいというのは承知していると思うので、新たな施設整備ということではなく、でも体制の整備を、箱物を作るのではなく、箱物を作らなくてもできるようなことをやっていく必要があるのではないかと認識は、皆さんあるのではないかと思うのですが、あえて施設整備という言葉を入れる必要があるのかなと思います。

会長:ありがとうございます。他に御意見ございますか。

委員:施設整備については私は先ほどの委員と同意見でして、財政的に実現できる見込みがたっていないのであれば、別の方法を模索してくださいという内容が私はいいかないかと思っているが、議論の中でやはり場所は大事だという話もあったような気がして、我々としてはどの方向に行けばいいのかなと思うのですが。

委員:そうですね。拠点整備も大事だという議論もしていましたよね。財政的な裏付けはないが、拠点整備の早期実現、みたいな話は、今年よりも去年していた気がします。

委員:そこを押すのか、それが難しければ、別の方法を模索していきましように変わるのかは、私は変えるほうに賛成なんですけど。

会長:はい、どうぞ。

委員:私は施設整備というのは、新たに建設するという意味ではなく、今ある施設の有効活用ということで、例えば、分かりやすく言うと、中央公民館の2階の201の部屋は男女共同参画室にするとか、建物の中でいろいろ活用を考えていくという意味の施設整備と捉えました。ですので、ここについては、私は違和感を感じませんでした。でも、確かにほかの委員さんが言ったように、新しく施設を作るのかなという誤解が生じるのであれば、将来的な施設の有効活用の形に文言を変えてはいかがでしょうか。

委員:ハード面の設置が難しいことを把握しているが、でもやれと言っているように見えてしまうので、難しいから、今ある施設の有効活用でということがいいと思います。

委員:例えば、廃校とかをスクラップ&ビルドで活用していくという意味で、この文言は必要ではないかなと思いました。

委員:「ハード面での設置が難しいことは把握しているので、既存施設の再活用、有効利用などを推進していく」という表現でいいですかね。

会長:今、話があったそんな形で少し改善していくと。文章の表現を少し具体的に方向性を持たせるということで、よろ

しいですか。

事務局:よろしいですか。今のところですが、前回もいろいろとお話をいただいて、ずっと長年やってきた委員さんの中で、この拠点の整備というのが男女共同参画推進計画をするうえで、訴え続けなければいけないんだというお話も確かあったと思うんです。以前から委員をやっていた方たちの思いを繋げていくというのはおかしいですけど、似たように少し変えられていくのかなという部分では、昔から委員をしている方の思いもあるのかなと、最終的には審議会の皆様のところで決めていただければよいのかなと思うんですけども、そこについては、その方々に御意見を戴かなかったので、確認ということで。

委員:ここは私も委員も撤退したくないという思いですときているんですけど。

今、おっしゃられていた新しいものを作るのではなく、今ある施設を活用する方法だって、幾らでもあるんですよ。今回、東大和市も事業の見直しで、公民館にあるお風呂を止めるとかあるんですよ。そういう施設を活用するとかね。あと図書館とか。公民館は結構スペースがあるんですよ。そういう所を活用して、いろんな工夫ができるとは思ってますけど私はね。新しく建てるのではなくてね。あと市民農園の廃止とかで建物の処分に困っているとかね、だからああいう所を使うとかね。

部長:ファーマーズセンターですかね。

委員:ファーマーズセンターね。処分どうしようかと苦慮してますが、ああいう立派な所は、活用出来るんじゃないかと、場所的にどうかという話がありますけど。だからさっき他の委員が言われたように、新しく作るのではなくて、作れば一番いいんですけども、今ある施設で活用できないかということを行っているわけなんですよ。我々も。

委員:ここね、私も具体的に議論が必要だというのは覚えています。ハード面での設置は難しいことは把握しているがって書いてあるから、新しく作るんだよってではなくて、拠点については、いろんなこういう事をやっていくということろだけ強調しておけばいいんじゃないですか。ハード面があるから、新設しかできないんだよ、でも新設して欲しいんだよってところじゃなくて、拠点が欲しいだけだもんね。

委員:武蔵村山にみんなで見に行っただけですよ。立派な拠点あるし。あと国立の駅の下かな、あそこにもあるんですよ。だから男女共同参画のそういう機能だけじゃなくて、駅の下に、ガード下にあるから、いろんな便利なものがいっぱい集まって、できているよう所を見たりするとね、欲しいなと思ってね。これは落とせないよ。

委員:公共施設なんですか？

委員:そう。村山にはね、立派なものがありますけどね。あれが欲しいなと思うんですけど、隣ができて、うちができないのかなと思うんですけど。

委員:もう時期がダメですよ。こういう時にガッツリ作るなんてね。

委員:だからね、さきほど委員がおっしゃったようにね、そんなにお金がかからないようにね、工夫ができないかなとかさ、あと機能の充実がどうだとかね、そういうところで要点的にやればいいんじゃないかなと思いますけどね。委員これ、あるんじゃないですかね、思いが。

委員:すいません、拠点のことなんですけど、今、この辺で立川と清瀬、ありますよね、武蔵村山もありますよね、そういうところの、実際に建っているところの充実しているのか、すごく必要性が高いのか活用度を参考までに調べて欲しい。うちだけまだまだ出ていないんですけど、すでにあるところの現状を把握してもらいたい。本当にこれはなくては困るものなのかという、実際にもうあるわけですよ、立川なんかありますよね、駅のところに。そういうのどうなのかなって。

それから、さっき審議会の男女の比率ですけど、前回はね、宛て職に対する柔軟な考え方や女性の参画の進め方を検討して欲しいということをお願いしてたんですよ。こういう具体的ところが抽象的になってしまっている。その辺、みなさん意識されて積み上げにならないんじゃないか、そういうのがあったほうがいいのかということなんですよ。拠点は難しい。これはあれですね拠点の問題で現状ハード面では、設置が難しいことは把握しているがって、事務局の都合だよ。市民はそういうことは言わないんじゃないの。だから、いいってことになってしまう。これは事務局の意向じゃないの、違いますかね。やらなくてもいいのかなみたいな。

会長:はい、ここは修正しましょう。表現をね。

委員:把握していませんよ。いらんないんじゃないですか。

委員:できると思っているもんね。

委員:いいってことで。

会長:はい、そういうことでちょっと今後検討を要します。

それでは最後に終わりのほうにいきましょうか。時間も押し迫ってきましたので。

はい、この部分いかがでしょうか。

事務局:「おわりに」の段落ですが、8ページを御覧ください。

「おわりに」の段落ですが、さきほどの情報発信の御意見を含めて、6点の御意見をいただいております。

表記方法だけでなく、㊸番の御意見では、「おわりに」自体の必要性に係る御意見もいただいておりますので、その点につきましても御審議いただければと思います。情報発信につきましては、前回の御審議の中でいろいろと目標1だったり、目標2だったり、目標3だったり全部に関わる情報発信なのではないかとうようなお話で、私からも「はじめに」とか「おわりに」ということで全体にかける、ご活用しては如何ですか、と投げさせていただいたので、そここのところの必要性についても御審議いただければと思っております。以上です。

委員:すいません。このウイズコロナの新型コロナウイルスについては、事務局のほうから発言があったんですね。我々のほうからないんですよ。

委員:私がありました。

委員:ありましたか。すみません。ということならいいんですけどね。「おわりに」って必要なんですかね。そもそも。「はじめに」があるから「おわりに」があったほうがいいってことですか。

委員:このパネル展示とかウイズコロナを入れるところが全ての目標にかかってくるので、「はじめに」に入れるとちょっと各論ぼくってしまうので、「おわりに」にまとめてくださったのかなと勝手に推測しております。全体にかかる情報発信のところですか、まだコロナだからを言い訳せずに出来ることを考えていこうよ、みたいなウイズコロナのところをどう盛り込むかがまとめれば、終わりにはなくていいと思うんですが、うまい入れるところがなかったらあってもいいのかなと思ってます。

会長:コロナの記述がくだいとね、言い訳がましいかなと思いますけど。

委員:先ほど言ったとおり、目標1・2・3に全部関わるSNSの発信とかね、コロナとかね、ジェンダーもそうだけど、なんか目標1・2・3の最初にね、全般に関わるなんとかね、終わりについてどうもね、付け足しでね、どうも弱いんですよ。終わりについて、前回の答申から出てきているんですよ。その前の答申では、終わりについて言葉は使っていないですよ。収まるところがなかったんで、使ったんだとは思いますが、非常に弱いしね、終わりに何か言っておこうみたいな。全般に係る項目を目標1・2・3の最初に何か考えて作ったほうが私はいいと思いますけど。全体に係る。

会長:はい。その他どうでしょうか、御意見。「おわりに」が必要かどうか入ってますけど。

委員:今、伺って、別の委員が最初に言われたと思うんですけど、「はじめに」がなくて、だとしたらまずは冒頭に全体の総括みたいなのを、で、これも含めて、目標1・2・3みたいなもうちょっと具体的なものに落とすっていうことはどうでしょう。今、思いつきなんですけど。

委員:いや、そんなイメージなんです。全体に係るのは、最初にね持って来て、「はじめに」の次位にね。「はじめに」の中に入れちゃわないでね。

委員:「はじめに」は簡潔になっているけど。

委員:「はじめに」は本当に絶対に重要な項目が入らないほうが僕はいいと思う。

委員:そこをまとめる項目名が、ぱっと思いつかなくて。総括とはちょっと違う。

委員:何かいい表現はないかね。目標1・2・3の前に、「あらゆる分野での男女共同参画の総括」っていうのがあるね、昔の答申に。

委員:「総括」って使っても変じゃない。

委員:変じゃない。これの最後に答申載ってますけど。この総括は、平成23年から平成31年までの総括っていう意味ですけどね。

委員:すいません。今までは「はじめに」はあって、「おわりに」は今回初めてですよ。

委員:前回ありましたよ。前回、現会長になってから、最初のやつね。その前は無いですよ。

委員:前回からか。

委員:前回、前回。その前は全然無い。少なくとも5年位は無い。大昔はわからない。前回に「おわりに」が入っている。

委員:私自身は「おわりに」に違和感はなかったですが。

「おわりに」の部分、一番最後にさらっと弱いよねっておっしゃるのもわかるので、であれば、頭に全体観みたいなものを入れて。

委員:目標1・2・3にかかりますよというやり方がいいんだけど、なにか思い浮かばないんだよね、いい題名が。

委員:このことを書きぶりとして、今までののを、はじめとして書いて、一行空けてなお、コロナでの特別なことだからね、なんたらなんたらで積極的な事業の展開を求めますみたいなどと収まりがつくと思うんですね。その辺も含めて検討してもらえばいかがですかね。コロナはずっとあるわけではないし、今、突発的に起きていることなんですね。

会長:なんか言い訳がましいですよ。コロナをね、感じがしますよね。なんで、こんなに繰り返し言っているのか、終わりに。

委員:あまり、強く言うとね、コロナが悪いよって。答申がこうなったのはコロナのせいよって。

委員:もうちょっと軽めに言えばいいんですよ。コロナだから、十分尽くせなかったところがありましたよって。実際そうじゃないですか、時間が制限されたり、文書でやり取りになったりしたのは確かな話だし。

委員:十分審議されなかったとは言いたくないですよ。十分審議してると言いたい。にもかかわらず、十分な審議をしていると。

会長:はい、わかりました。「おわりに」については、位置づけについては、次回検討するとみなさん考えていただいて、そういうことでよろしいですか。ありがとうございました。12月に各自御意見をいただくことにいたします。それでは事務局に連絡事項等お願いします。

2 連絡事項

(1) 次回審議会の開催予定について

日時:令和4年12月15日(木)午後7時～

場所:市役所 会議棟1階 第1会議室

会長:特にないようでしたら以上をもちまして、本日の議題が全て終了いたしました。

これもちまして、第7回第九次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。